

# 特別管理産業廃棄物処分業許可証

住所 東京都港区芝一丁目7番17号  
氏名 日本環境安全事業株式会社 代表取締役 矢尾板 康夫

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第6項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 高橋 はるみ



許可の年月日 平成25年5月15日  
許可の有効年月日 平成30年5月14日

## 1. 事業の範囲

洗浄・分離（ポリ塩化ビフェニル汚染物、ポリ塩化ビフェニル処理物）、  
分解（廃ポリ塩化ビフェニル等、ポリ塩化ビフェニル処理物）。以下余白。

## 2. 事業の用に供するすべての施設

施設の種類	廃ポリ塩化ビフェニル等又はポリ塩化ビフェニル処理物の分解施設 ポリ塩化ビフェニル汚染物又はポリ塩化ビフェニル処理物の洗浄施設及び分離施設
設置場所	室蘭市仲町14番7
設置年月日	平成20年5月1日
処理能力	(分解施設) 1.8t/日(24時間)、0.075t/時間 (洗浄施設) 10.8t/日(24時間)、0.45t/時間 (分離施設) 3.4t/日(24時間)、0.141t/時間
許可年月日	平成19年4月27日
許可番号	胆環生第451号

施設の種類	保管場所
設置場所	室蘭市仲町14番7
面積	184㎡
種類	・廃ポリ塩化ビフェニル等、ポリ塩化ビフェニル汚染物。 保管上限 327㎡

## 3. 許可の条件

\*\*\*\*\*

## 4. 許可の更新又は変更の状況

(平成20年5月15日 新規許可)  
平成25年5月15日 許可の更新

## 5. 規則第10条の16第2項の規定による許可証の提出の有無 存・無